

都市再生整備計画 事後評価シート
東神楽中央市街地区

平成24年3月

北海道東神楽町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	北海道		市町村名	東神楽町		地区名	東神楽中央市街地区			面積	103ha		
交付期間	平成19年度～平成23年度		事後評価実施時期	平成23年度		交付対象事業費	361百万円	国費率	0.408				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業		道路(町道観音通り線の改良・舗装)、地域生活基盤施設(義経公園の整備、避難場所表示看板の設置)、高質空間形成施設(街路照明灯の設置)、高次都市施設(地域世代交流センターの建設)								
			提案事業		地域創造支援事業(地域世代交流センター学童保育室の建設)、まちづくり活動推進事業(中央市街地まちづくり活動の推進)								
	当初計画から削除した事業		基幹事業		地域生活基盤施設(中央市街地イベント広場の整備)	地域世代交流センターや総合体育館とセンター前の駐車場を利用した屋内外での一体的なイベントの開催についての住民意見を踏まえ事業を廃止した。	コミュニティ機能の向上に係る変更であり、指標4(住みやすさ等の満足度)に関連するが、地域世代交流センター等の利活用により同様の効果が得られる事から、指標及び数値目標は据え置く。						
			提案事業		地域創造支援事業(義経公園町民文化センター等の解体)	当該施設の長寿命化によって、施設の有効活用を図る事としたため事業を廃止した。	地域住民の交流の場確保に係る変更であり、指標2(義経公園利用者数)や指標4(住みやすさ等の満足度)に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。						
	新たに追加した事業		基幹事業		地域生活基盤施設(総合体育館の耐震改修)	総合体育館は災害時の住民避難所として指定されている事から、現行の耐震基準を満たすため改修事業を追加実施した。	中心市街地としての防災機能の向上、並びにコミュニティ機能の向上につながる変更であり、指標4(住みやすさ等の満足度)に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。						
			提案事業		まちづくり活動推進事業(世代間交流の促進)	子どもの社会性や豊かな情操性の育成、地域の福祉や防犯・安全対策面の向上など、多面的な相乗・波及効果の発生を目的として世代間の交流促進を図るため、「地域世代交流センターを中心とした各種イベントの開催」を追加。	住民相互の交流促進を目的とした変更であり、指標1(地域世代交流センター利用者数)や指標4(住みやすさ等の満足度)に関連するが、指標及び数値目標は据え置く。						
交付期間の変更		当初	平成19年度～23年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響								
		変更											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の		効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み				
	指標1	地域世代交流センター利用者数	人/年	12,241	17	13,500	23	35501	37,400	○	あり なし	交流センターの整備や学童保育室の整備に加え、イベント開催などが相乗効果となり、地域世代交流センターの利用者数が目標値を大きく上回る結果となった。	平成24年4月
	指標2	義経公園利用者数	人/年	30,254	17	35,000	23	21013	21,300	×	あり なし	利用者の大部分を占める大規模イベントの規模縮小により、従前値の平成17年度と比較して利用者が大幅に減少し目標値を達成できなかったが、さわやかトイレの整備に関して地域住民からの評価を得る事が出来た。	平成24年4月
	指標3	地区内居住者数	人	2,853	18	3,000	23	3011	3,022	○	あり なし	平成18年度以降、都市人口が横這い傾向にある中、関連事業である公営住宅の建設に加え、各種まちづくり事業の実施により、本事業地区の人口は増加しており、中心市街地としての賑わい形成における効果が得られた。	平成24年4月
指標4	住みやすさ等の満足度	%	50	17	70	23		70	○	あり なし	総合体育館の耐震改修や避難場所表示看板の設置、並びに防犯灯の設置等による安全で安心な暮らしの充実に加え、交流センターの建設や交流イベントの開催等によるコミュニティの充実といった総合的なまちづくりの実施により満足度の向上が図られた。		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の		効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み				
	その他の数値指標1												
その他の数値指標2													
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域世代交流センター「これっと」内のホールや学童保育室、並びに周辺施設を利用した多世代による交流イベントの複数開催により、子どもを通じての地域コミュニティの向上が図られ、同センターの大幅な利用者増につながった。 ・義経公園内のさわやかトイレの整備に関して地域住民からの評価を得る事が出来た。また、駐車場については運転者の休憩場所としての利用も行われている。 												
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等		
	モニタリング		目標を定量化する指標のうち、平成23年3月末時点の地域世代交流センター利用者数、義経公園利用者数及び地区内居住者数の調査を実施。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ● ● フォローアップをもって、継続的に数値を把握・評価する。		
	住民参加プロセス		まちづくり懇談会、みんなの声が届く町長室事業及び町長への手紙など、平成20年度から広聴事業を強化して実施し、まちづくり交付金事業に対する地区住民の意見や要望などの聞き取りを行った。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ● ● 今後も地域住民との意見交換を継続的に行い、より住みやすい中心市街地の形成に向けた検討を進める。		
	持続的なまちづくり体制の構築		市街振興協会をはじめ住民ボランティアによる環境美化活動や中央地区公民館を中心とした地域コミュニティづくりを行った。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ● ● 今後も、町内会の連合体や住民による地域づくり組織と行政の協働により、継続的にまちづくり活動を行って行く。		

様式2-2 地区の概要

東神楽中央市街地区(北海道東神楽町) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値
大目標 住民が安全安心に交流できる回遊性のあるまちづくり 目標1: 地区内や地区間で、子どもから大人まで安心安全に集えるまちづくり 目標2: いきいきと活動できる交流の拠点づくり 目標3: 人と景観に優しいまちなみの創出	地域世代交流センター利用者数	単位:人/年 12,241 H17	13,500 H23	37,400 H23
	義経公園利用者数	単位:人/年 30,254 H17	35,000 H23	21,300 H23
	地区内居住者数	単位:人 2,853 H18	3,000 H23	3,022 H23
	住みやすさ等の満足度	単位:% 50 H17	70 H23	70 H23

凡例

- 基幹事業
- 提案事業
- - - 関連事業

■ 基幹事業(H19-20)
地域世代交流センター建設事業
(高次都市施設)

□ 提案事業(H19)
地域世代交流センター学童保育室建設事業
(地域創造支援事業)

■ 基幹事業(H20)
義経公園広場整備事業
(地域生活基盤施設:広場)

○ 関連事業
公営住宅整備事業

■ 基幹事業(H20)
総合体育館耐震改修事業
(地域生活基盤施設:地域防災施設)

■ 基幹事業(H20)
避難場所表示看板設置事業
(地域生活基盤施設:地域防災施設)

■ 基幹事業(H21-22)
町道観音通り線
改良新設舗装事業(道路)

■ 基幹事業(H23)
街路照明灯設置事業
(高質空間形成施設)

□ 提案事業(H19-23)
中央市街地まちづくり活動推進事業
(まちづくり活動推進事業)

□ 提案事業(H20-23)
世代間交流事業
(まちづくり活動推進事業)

まちの課題の変化

本事業におけるまちづくりの目標である「住民が安全安心に交流できる回遊性のあるまちづくり」に関わる課題に対し、各種公共・公益施設の整備によって地域コミュニティや交通ネットワークの充実といった中心市街地としての機能向上が図られ、住みやすさに対する住民の満足度が上がった。なお、義経公園の利用者数に係る指標について目標値の達成ができなかったことから、今後、施設の利用促進に係る取り組みの検討が必要である。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- ・世代間の交流促進を図るための各種交流イベントの開催等、住民と行政の協働による地域コミュニティの充実に向けた活動を継続的に実施し、中心市街地としての交流の拠点づくりを進める。
- ・地域交流センター等交流施設の維持・管理を計画的に行うとともに、施設の利用促進に関わる取組みを推進する。
- ・施設利用に係るPRや、一年を通じた各種イベントの企画・開催にあたってのまちづくり組織との連携を強化し、義経公園の利用促進を図る。